

農業構造改革推進等基金に係る基本的事項について

◆基金の名称

京都府農地中間管理事業推進基金

◆基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金 (単位:千円)

		基金造成額	うち国庫相当額
平成25年度	補 正	125,578	125,578
平成26年度	当 初	54,339	54,339
	補 正	0	0
	計	54,339	54,339
合 計		179,917	179,917

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金 (単位:千円)

		基金造成額	うち国庫相当額
平成25年度	補 正	123,593	123,593
平成26年度	当 初	48,419	48,419
	補 正	151,454	151,454
	計	199,873	199,873
令和3年度	補 正	92,045	92,045
令和4年度	補 正	186,300	186,300
令和5年度	補 正	157,000	157,000
令和6年度	補 正	200,000	200,000
合 計		958,811	958,811

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金 (単位:千円)

		基金造成額	うち国庫相当額
平成25年度	補 正	48,538	48,538
合 計		48,538	48,538

◆基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化に取り組むために必要な事業を実施する。

2. 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構に農地を貸し付けた地域・農業者に対して機構集積協力金を交付する。

3. 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地情報の公開及び農地台帳の電算化・地図化に係る事業を実施する。

◆基金事業等を終了する時期

未定

◆基金事業等の目標

	令和3年度	令和14年度
京都府の耕地面積	29,700ha	29,700ha
うち担い手が利用する面積	9,733ha	15,800ha
担い手への農地集積率	33%	53%

◆給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理事業

①採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。)第6の3の(1)参照

②申請期限

随時

③審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

④審査体制

担当部局において審査

2. 機構集積協力金交付事業

①採択に当たっての申請方法

実施要綱第6の3の(2)参照

②申請期限

別途定める

③審査基準

実施要綱の別記3「機構集積協力金交付事業」等参照

④審査体制

担当部局において審査